

令和5年度第4回松山支部理事会議事録

日 時 令和5年12月1日（金）13：30～17：20

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事7人

1 開会の辞

深見豪副支部長より、令和5年度第4回松山支部理事会の開会宣言。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長より、開会あいさつ。

3 議事日程及び配布資料説明

令和5年12月1日、13時30分～17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の深見副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

また、出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任した。支部規則第26条により議長が、議事録署名人に深見豪副支部長及び一色太平理事を指名し、議事録作成者として山川聖子理事を指名した。

5 議案

(1) 第1号議案 中予保健所環境保全課周知文書について

「中予地方局の情報漏洩に関する調査について」（愛媛行発第267号）に関する経緯が支部長より説明された。その後、再発防止等について協議した結果、松山市中予保健所環境保全課・本会・松山支部の三者協議を行うことを本会に申し入れる旨回答することを決定した。

(2) 第2号議案 第3回研修会開催及び懇親会について

ア、第3回研修会開催日時及び場所、役割分担等の決定

日時 令和6年3月1日（金）13：30～16：30

（支部役員 12：30 集合～17：00 終了）

場所 愛媛県民文化会館 別館 13 会議室

内容 建設業許可における法改正の要点、各土木事務所における実務（仮）

講師 ワイズ公共データシステム（株）木下様、深見豪副支部長（予定）

司会 山川理事

受付 理事が手分けして行う。

イ、懇親会について

日時 第3回研修会終了後～20：00 頃

場所 本理事会終了後、条件に合う開催場所を探す。

会費 ・研修会の講師を担当するワイズ公共データシステム（株）木下様については、懇親会に招待し、懇親会費を支部負担とする。

・研修会の講師を担当した会員（支部役員含む）が、当該研修会後に行われる懇親会に参加する場合は、懇親会費を支部負担とする。次回以降も同様とする。

(3) 第3号議案 「愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程」について

ア、「第3章 第7条」に関して

本会の副会長・理事等の選挙に係る費用について、松山支部負担となっている点を解決するため、中予地区本会副会長に対してブロック協議会の開催を申し入れることとした。

イ、「別表」記載の候補者要件の改正（案）

「別表」記載の副会長候補者・理事候補者要件について、「過去2年間、会費の期限内納付が出来ていない者」の条件を付加する。また、支部長候補者について、「別紙」記載の綱紀委員候補者の要件に、「過去2年間、会費の期限内納付が出来ていない者」の条件を付加する。これら改正案を反映した資料を作成し、次回理事会に提示する。

(4) 第4号議案 その他

ア、次年度定時総会について

日時 令和6年5月11日（土）（開催時間は本理事会後に決定する予定）

場所 ホテルマイステイズ松山（予約済み）

来賓 次回理事会にて考慮する。

イ、愛媛大学産学連携について

考慮事項が多々あり慎重に判断する必要があるため、次回以降の理事会の議案として上程し協議する。

ウ、池田美恵松山市議会議員来館

官民の架け橋である行政書士の知名度が他の士業と比べると低いが、行政書士を有意義に活かすことができれば市民も助かる面が多々あるように感じる等の意見交換を行った。

6 閉会の辞

支部長は議長を降り、久保副支部長が令和5年度第4回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、17時20分に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和5年12月1日

愛媛県行政書士会松山支部令和5年度第4回理事会

議 長 ⑩

議事録署名人 ⑩

議事録署名人 ⑩